

みんなとともに

宮城県重症心身障害児(者)を守る会

第100号

令和3年9月

守る会の三原則

- 一 決して争ってはいけなく 争いの中に弱いものの生きる場はない
- 一 親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加する者は党派を超えること
- 一 最も弱いものをひとりももれなく守る

一〇〇号記念会報発刊の挨拶



宮城県重症心身障害児(者)を守る会

会長 秋元俊通

皆様のご理解とご支援を拠りどころに、当会会報が一〇〇号を数えることができましたことに、心より感謝申し上げます。当会は昭和四〇年に創立いたし、お蔭様で、今年で創立五十六年になります。会報は、平成六年から夏号と新年号の年二回発刊いたしておりますが、それまでは年一回だけ発行していた年もあったようです。また、当会々報は「みんなとともに」というタイトルですが、これは永年役員を務められている創立会員の齋藤福治氏の命名で、重度の障害を持つ子供の世話と「自分を世界で一番不幸な母親」と思い込んだまま、孤立しがちな重症心身障害児および重症心身障害者の親同士が、「私と同じような親がこんなにいたんだ」と、励まし合うために、この機関誌で繋がって欲しい

といわれた重症心身障害児を守ってくれる法律は、それまで存在していなかったのです。重症心身障害児および重症心身障害者そのものとその生活をご覧いただき、多くの方の共感をいただいて、私たちの団結した運動が政治を動かし、法律を作っていただいたものです。それから五十年余り、法律や施策が整い、福祉が充実してまいりましたが、それでは現在の水準が私たちの望む重症心身障害児および重症心身障害者の「幸せ」かといえば、以前よりは「幸せ」に近くはなってきましたが、万全とは言えない難いという程度でしょう。「もっと、もっと・・・」というのは、家族のエゴでしょうか。また「幸せ」には基準はないかもしれませんが、「生きていくこと」、「医療を受けられること」は

という意味でつけられました。

重症心身障害という法律用語は、当会創立後の昭和四十二年の児童福祉法の改正によってはじめて使われました。二十歳まで生きられないといわれ、社会に役に立たない

大切ですが、これは「必要なこと」であっても「十分なこと」ではありません。障害の無い人が許される範囲で行きたいところに行き、食べたいものを食べ、社会に溶け込んでその一員として生きていきます。障害があっても隔離されることなく、直接社会に働きかけることはできなくても、周りから大切に思われ、笑顔で生活していける、このような社会を望んでおります。

最重度といわれる障害を持つ私たちの重症心身障害児および重症心身障害者が、たまにでいいから、満足を感じて笑顔を見せることができる社会であれば、きっと、そのほかの方は幸せと感ずることがもっと多くなるだろう、そういう社会を作っていきたい、と、この記念号を通して皆様に申し上げさせていたいただきたい。今後感謝の気持ちを持ちながら、皆様と一緒に考え、少しずつ実現してまいりましょう。

未曾有のコロナウイルス禍や近年の天候不順で頻発する各地の災害で、私たちも社会も疲弊しております。皆様もどうぞお気を付けられ、多くの方に「最も弱いものをひとりももれなく守る」にご共感いただけますよう、そして、「昨日の夢を今日の希望に、そして明日の実現」に向かって、是非、お力をお貸しください。

新型コロナウイルス感染症と面会

仙台エコー医療療育センター

院長 天 江 新太郎

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が国内に波及してから、一年半以上が経過しよ

昨年からのコロナウイルス感染拡大の中、病院で生活している子供たちは、職員の皆さんの手厚い看護等により、安全な環境の中で生活できておりますことに心より感謝申し上げます。

そんな中で面会もできずにいると、子供たちはどんな生活をしているのかと心配がつのります。

今回は病院としての対応、看護・療育への対応等、重症児者施設職員の方と在宅の方に、様子の一端をお知らせ頂きました。

お忙しい中ご寄稿いただきありがとうございます。

うとしています。当センターでは、錯綜する情報の中で様々な取り組みを行ってきました。本稿では、主に「面会」を中心にお話したいと思っています。

当センターでは、令和二年三月に新型コロナウイルス対策会議を立ち上げました。最初に、検討したのが「外部からのウイルスの持ち込みをどのように防止するのか」ということでした。面会は、入所している利用者さんとご家族にとって重要な機会であることは言うまでもありません。しかし、感染予防対策としては大きなリスクになりかねない機会でもあります。

当初、COVID-19感染経路に関する情報が不足していたため面会禁止とせざるを得ない状況でした。しかし、利用者さんの寂しげな表情、虚ろな表情、イライラした行動などが見られるようになったことから、何とか面会を再開できないかと考えました。そこで、まずパソコンを介した面会いわゆるWeb面会をはじめたのですが、普段からインターネットに馴染みのないご家族も多く、あまりご利用いただけませんでした。

COVID-19に関する研究が進み、感染経路に関する知見が判明してきたところには、ある程度リスクはあるもののセンター内会議室での直接面会に踏み切りました。これは、ご家族には好評だったのですが、第一波、二波、三波と感染が拡大するたびに感染の規模は悪化し、

やはりWeb面会を取り入れる必要がありました。そこで、ご家族にはセンターまで来ていただき、会議室に設置したパソコンを介したWeb面会を取り入れました。この方法では、普段インターネットを使わないご家族にもWeb面会が可能となり、直接面会よりはリスクを回避することが出来ます。現在では、COVID-19の状況に応じて、このWeb面会と直接面会のどちらでも対応できるようになっています。当センターとしては、今後でもできるだけ直接面会の機会を設けたいと考えています。

「面会制限」以外の対策ですが、職員については、その同居家族を含めて、熱など体調不良時には原則出勤停止としています（そのため、人手不足になることもあります）。また、県外への移動や各種行事への参加は届出制を導入しました。外来利用者・来訪者についても健康状態・行動歴を厳しく確認しています。

その他の対策について簡単にお話します。検査体制は、令和二年四月には民間検査会社の協力を得てPCR検査体制を整備していました。感染予防対策としては、従来の対策に手指消毒剤の個別配布、廊下部分の動線分離のゾーニング、発生時の病棟内ゾーニングを行い、また、在宅の濃厚接触者の短期入所と院内発生時の迅速な隔離・治療に対応できるように、感染管理用の陰圧室を二室整備しました。それ以外の病室でも換気装置を刷新して換気条件の改善を随

時進めています。個人防護具（PPE）も普段の状態とCOVID-19が発生した時のそれぞれにPPE装着基準を策定し運用しています。

治療については、利用者がCOVID-19に罹患した場合、当初は専門医療機関への即時転院を考えていましたが、第四波の時点で行政等から「自院における陽性患者発生時の入院体制確保」という要請があり、今後は施設での治療継続を想定せざるを得ない状況です。ワクチン接種については、高齢者と異なり重症心身障害児者は優先されなかったため、かなり混乱しています。なんとか八月中旬に利用者への二回接種が終了するように努力しています。

COVID-19下に事業をこれまでと同じように継続することは、かなり困難な課題となりますが、様々な情報を基に事業継続計画を策定したいと考えています。ご家族の皆さまには、ご不便をおかけしますが、今後ともご協力のほどお願いいたします。



心のケアの大切さ

仙台北多賀病院 南一・二病棟
看護師長 岩佐 郁子

ご家族の皆様には、いつも温かいお言葉をいただき感謝しております。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、面会禁止が続く中、病棟での患者さんたちの様子や心の変化など、少しでもご家族の方々の心配や不安を軽減できればと思い原稿を書かせていただきました。

昨年四月の段階では、まだご家族の面会や支援学校の授業などもあり、病棟の中は賑やかで明るい通常の状態でした。

入院患者さんの多くは重度の精神発達遅滞や運動障害のため、快・不快、喜怒哀楽、不安などの感情を言葉や行動でうまく表現できない方が殆どです。そして、時には身体的症状として筋緊張や消化管出血などが現れることがあります。このコロナ禍においてもご家族に会えない不安や寂しさなど、患者さんたちのストレスは私たちが想像する以上に抱えているのだと思います。患者さんたちの心の声に耳を傾け、身体的変化にすぐに気づけるよう日々心を込めてケアを行っています。

日常のケアを通して、患者さん一人ひとりの状態を観察できるのは、主に清潔ケアの場面だ

と思います。特に入浴の時は、全身に触れることができ、多くの職員が関わる機会となり、スキップを通してコミュニケーションを深める機会となっています。表情の変化や皮膚の状態、関節の動きなど、声がけしながら行うことで、快の表情を現わしてくれることに私たちもうれしく感じています。

また、指導員、保育士と協力して、集団での行事ではなく、個別や少人数でのレクリエーションを行い患者さんたちの笑顔にふれています。私たち職員も笑顔に癒され心にゆとりをもつて接することで応えていただいていることに感謝しています。

昨年よりも今年は、患者さんたちの状態は、発熱や体調を崩すこともなく落ち着いて過ごしています。また、大好きなDVDでアニメを見て過ごしている人もいます。

職員は、自己の健康管理はもちろんですが、休日等も不要な外出を控えるなど、コロナウイルスを持ち込まないように各自がしっかりと感染予防に努めております。

ご家族の皆様へは、病棟で過ごしている様子がわかるようにと、担当看護師からの一言メッセージや写真などを送らせていただいております。今後、可能であれば自宅にいながらテレビ電話で対応できるようになればと願っています。何かと不便の多い日々ですが、この状態が一日も早く収束し、ご家族の皆様にお会いできる日をお待ちしております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

コロナ禍における療育活動の変化

宮城病院 中央病棟 二階

看護師長 中山 光

二〇二一年七月現在、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大が続いております。

この度、会報一〇〇号の貴重な機会をお借りし、コロナ禍における当院での取り組みの一端を紹介させていただくこととなりました。医療現場の実際を知っていただくことで、少しでも入院中の患者さんとご家族の皆さまの安心に繋がればと期待しております。

当院は、昨年度より全病棟面会禁止となりました。重症心身障害児(者)病棟に入院中の一〇名の患者さんとご家族の皆さまにおかれましては、面会制限のために多くのご心配をおかけしております。そこで、今年一月から「オンライン面会」を開始しました。オンライン面会とは、パソコン又はスマートフォン無料アプリによるテレビ電話を活用した画面上の面会です。突然のテレビ電話に対する患者さんたちの反応は、驚きや戸惑いなど様々でした。しかし、回数を重ねるにつれて画面上での会話や画面越しのお互いの表情の変化を愉しむ様子が伺えるようになりました。

日々行っている療育活動については、院外活動は感染予防の観点から中止させていただき、

院内活動の充実化を図りました。具体的には、集合療育への参加者をグループ分けし、いわゆる三密状態にならないように調整を図り、病室での個別療育活動を増やしました。春夏秋冬を感じられるような季節のイベントや誕生会、また今年は「東京オリンピック」をテーマにした療育活動などを行い、参加された皆さんからは沢山の笑顔が見られました。

直近では新型コロナウイルスの予防接種について、ご家族の皆さまと療育指導室、院内関連部署が連携をとり、予防接種を進めている段階にあります。人間の英知を総動員して無事に集団免疫を獲得し、少しでも早く以前のような生活に近づけるよう、心から期待をしている状況です。

コロナ禍における様々な対応を通し「入院中の皆さまお一人おひとりの大切な生命と生活をお守りできるのは、我々医療従事者である」と改めて強く実感しました。それと同時に「これまでに誰もが経験したことのない事態に何とかして対応するための力」を皆が引き出されたようにも実感しております。

未だに収束の見えない状況ではございますが、これからもスタッフ一丸となって、重症心身障害児(者)病棟に入院中の皆さまを全力で支援させていただきます。



コロナ禍の中で

在宅 菅 井 きみゑ

天気の良い日は早目に出て、家のまわりを散歩しながらバスを待つ。「正樹さん、おはよう!! お変わりないですか」と軽やかな声。「夕べはオリンピックの応援で寝不足かも…」などと職員さんと私の会話を聞きながら息子はバスに乗り込みます。「いつてらっしやうい」とバスを見送り一息。こんな当り前の生活を送っていた日常が昨年からコロナ禍の中で沢山の生活変容が余儀なくされる状況になりました。緊急事態宣言などもあり、関東に住んでいる長男家族とも会えずに過ごしている現在です。

四十四才になる息子は二ヶ所の施設へ週五日通所し、充実した日中活動を過ごしバスに乗って四時頃には帰宅します。

それが今年に入って三月と四月に、二ヶ所の施設の関係する職員が新型コロナウイルスに感染、又、職員の家族に陽性反応が出たりと立て続けにコロナの影響を受け、長い自宅待機となりました。この間、予定していた短期入所も断念。入浴サービス、訪問リハビリも一時お休み。又、地域定着支援事業の一つでもある緊急時宿泊体験もできず、さらに追い打ちをかけ、給湯器が壊れ、取付工事と重なりました。

息子は音に過敏な為、パニックになることも

あるので、工事中は緊急時の短期入所を利用したいと相談したところ、介護者(親)が介護できない場合に限るとの理由で利用できませんでした。必要としている時に、そのサービスが受けられない現実には直面しました。結局は主人と二人で子供の介護を。後期高齢者である主人は体力の衰えを感じ、特に風呂に入ることが一番体に堪えたようです。息子も通所もできず生活が一変し、本人が一番辛かったと思います。人混みを避けて、泉ヶ岳などへのドライブに出かけたり、食べるのが大好きなので、作りながら食べれるタコ焼き、お好み焼きといったメニューも心掛け楽しみました。

親も高齢となり、息子と暮らす中で福祉サービスの必要性を痛感、と同時にこれまで当り前に受けていたサービスの助けられていた事に改めて感謝の気持ちになりました。

近年は各地で自然災害等も多く発生し、どのような事態になるか分からないままかの坂に備えて様々な支援体制を知っておくことの大切さを痛感させられた数ヶ月でもありました。一日も早いコロナの終息を願っております。



母親部会

座談会 で話はずむ！

コロナ禍・先も見えず・活動も出来ず・でも会報はめでたく一〇〇号を迎える。何かをしたい。何かをしなきゃ。こんな時だから昔話もいんじゃない？ 子供の笑顔に励まされたよね。母親部会と広報委員会は役員もかぶってるしね。そんなやり取りの会報編集委員会から生まれた座談会です。みんな三十年、四十五年程前の若い頃のお話です。

出席・・・母親部会・広報委員会役員

令和三年七月二十二日

守る会事務所にて

座談会

挨拶

母親部会長 吉田

暑いさ中での母親部会座談会にお集まりいただきありがとうございます。守る会発行の会報が一〇〇号を迎えることとなり、その中でこの座談会を掲載することとなりました。内容は①昔話としての苦労話(独立開校問題・通所施設の問題・送迎問題等々)②学齢超過問題 ③これからの守る会に望むことなどについてお話をしていただきましたと思います。

1 苦労話

K：今は義務教育当然。高校まではストレートに自動的に行けると思っているけど、そこに行くまでが大変だね。五十四年の義務教育。あれはすごいと思うね。それがあったから学齢超過の人達の運動を始めたんだよね。そのおかげで表情豊かで学校の授業の中で、売店にお買い物に行ったり大好きなカラオケも。

A：利府は利府で頑張ったでしょ。西多賀は西多賀で頑張って、私たちは仙台でやって。あの頃はどの地域もすごかったよね。私たちも子供を連れて県庁に何回も行った。三人組で。何度も何度も。

T：昭和五十二年、娘に入学の案内が届いて、西多賀には養護学校が併設されているので当



重心部第1回入学式
昭和53年4月西多賀養護学校重心部として発足

然入学できるものと思ってたけど、重症児は入学の対象外だった。病院の指導員やケースワーカーなどの話を聞き、教育委員会にも行ったし養護学校の校長先生に手紙も書いたけど、結果は就学猶予の手続きを取らざるを得なかったの。でも五十四年の義務化の一年前に西多賀養護学校重症児のやまびこ学級が開設されて、小学二年生から。今思えば使わない赤いランドセルを背負わされての入学式だったね。

K：署名集めに学区内の親の会を廻ったり、先生方もすごく協力的だった。

Y：小学校二年の時からPTA会長。授業参観に父親が来たということで白羽の矢が立ったの。泉分教室と塩竈分教室を合わせて一つ

の学校を作ろう。二市三町でも一緒に動いたし、泉分教室に行って交流会開いたり、暑いなかに県庁に県会議員二人と一緒に行ってもらって陳情したりして、割合と早く五年位で建ちましたね。

A：学校に入りたくて入りたくて。この小学校に入れなくてどうしようと苦しんでね。時々泣いたりして。どんな形でもいいから学校に入りたいと思った。私らはトイレ介助から食事介助全部。出来たばかりだから先生たちが個々の介助の仕方が分からなかったの。送迎はもちろん毎日。それでも全然大変と思わないで嬉しい、学校に入れてうれしいと思って通ったの。

Y：そういう話を今の若い人たちに聞かせたいけど聞かせる場面もないものね。田中さん（初代会長）たちは子供を抱っこしながら活動した。そこから守る会が始まったという歴史があるから今につながっていくのだけだ。

A：学校が出来たら今度は送迎バスが必要と言う人がたくさんいました。

K：最初、小松島養護学校で、やはり親が付き添いで、みんな校内の控室で待ってて食事とかの介助をしていた。富谷に引っ越したので利府養護学校になりバス通学となったけど、三年間くらいは送迎をしたの。

O：昭和六十二年に仙台引っ越してきましたが何の情報も入ってこないの、どうしようと思い仙台守る会に入った。いろんな方が来て情報を持ってきてくれて、ようやく動き出

した感じ。盲学校の重複部に入り週三回学校から先生が来てくれて、何も悩まないで過ぎた。いざ高等部入学が当たり前と思っていたら訪問は行けないと言われショックだった。よそから来た人がどうしたらいいのかというのは一番大事な事なのね。

Y：利府町には卒業後の進路先がなかったんです。親の会で駅隣のコミュニティセンターを借りて、二ヶ月に一回、一ヶ月に一回、だんだん増やして行き週三回まで二年くらいかかったと思います。役所に通所施設の要望書を提出するとき、数字しか信用してくれないので、五年後の親の会の会員・子供の年代を図形にして示した。その後、保健福祉センターの部屋を借りることになり、毎日通所できるようになり会員は大喜びでした。現在は地域活動支援センターです。今は選抜肢が沢山あります。私たちの時代は、この学校を盛り上げようと行事があるたびに町内会廻ったり草取りもしました。通所施設を分かってもらせるよう町内を散歩したり働きかけもしました。おらほの学校・通所施設を地域にという思いを保護者みんなで持っていたから作ろうと頑張った。苦しかったけど喜びの方が大きい。

② 学 齢 超 過

T：学齢超過の就学は津波の年の開校だったので皆さんにあまり知れ渡らなかった。

Y：今は十年経つんだ。学齢超過が始まって。
K：県の教育委員会に守る会として学齢超過の人たちの運動を始めたんだよね。何回も。

K：学齢超過の高等部を三月に卒業して四月に亡くなった訳。家族の人たちが高等部卒業できたことを一番喜んでた。親として六十五歳になって学校に入って卒業したということが一番うれしいと。息子さんもお嫁さんも。

T：卒業できて良かったよね。在籍中に二人亡くなってるの。高等部卒業できた人は四人。在校生六人のうち、今年二人亡くなっている。重症の人たちなのでいっぱいだったのね。もう少し早ければと思うよ。うちは指導員が一生懸命で、最初申し込まなかった人たちに根気良く説明してくれて三年間の申込期間最後の年に六人申し込んだ。親じゃなく兄弟に世代交代していた人にも。

■学齢超過未就学児の経過

昭和五十四年重症児の全員就学が承認され年齢により各学年に就学しました。中学部の年齢児には小学六年への編入以後、中学一年に進級となりました。五十四年四月一日に十五歳を超えていた方々は就学年齢を超えているということで就学の機会を得る事はできませんでした。守る会の学齢超過者の親御さんを中心に何度か宮城県教育委員会に陳情に伺いましたが、就学年齢を超えているとの理由で陳情はかき寄せ

ませんでした。当会の上部組織である全国重症心身障害児(者)を守る会でも、義務教育学齢超過者の就学推進を大きな柱として文部科学省に働きかけておりました。

その後、時を経て、平成十九年文部科学省で特別支援教育をスタートさせ、障害の重い子供の可能性をより一層広げる教育を目指した施策を打ち出しました。その動きを受け、当会も平成二十二年五月宮城県教育委員会の教育長に要望書を提出。それらの動きを経て学齢超過未就学者に、平成二十三年四月に西多賀・宮城・エコーから各三名ずつと在宅者一名が小学六年に編入学し、学齢超過の方たちの教育が始まりました。小学部一年、中学部一年の就学を終え、引き続き高等部への入学はかなわず、更に高等部への進学を要望し、平成二十九年四月花の高校生の誕生となり初めての入学式を迎えることができました。

現在、小中学部卒業者四十一名、高等部卒業二十名で、令和四年三月三名、令和五年三月一名の卒業を持って学齢超過就学者は全員卒業されることになります。高等部入学後、就学途中で四名の方が亡くなられております。高等部進学がもう少し早ければとの思いが残ります。

みんなのつぶやき

- 下の子供に全然手かけなかったものね、上と下との違いなんだけどね。
- ごはんさえ食べさせていればと思っていた。

- うちも子供たち、どうやって育てたかわからない。

- よく子供たちに言われるよ、お母さん私の小学校の担任なんか覚えていないでしょって。

- 今でも言われます。

- そういう時代だったよね。

- だから孫に手をかけているんです。

- あの時の子供の事、一生懸命手をかけられてよかったんだよね。

- しなければいけなかったのよね。

- せざるを得なかったのよ。

- 必死だったよね。

- 施設に入れたので他の子三人に今までは全然手をかけなかったから、施設に入ったのでこれから手をかけますって言ったら、

- お断りされてしまいました。

Y：今のお話聞いててね、他の兄弟いる人見ててね、その時、親は全然自分の事かまってくれないと言うけど、必死の姿を見て育った兄弟と言うのは、大きくなってみんな障害の子に愛情かけるように育っていると思う。

③ 守る会について

・ 守る会があるから集まってこれて、こういう話ができるので、お話し合いできる場所がいっぱいあるというのには親にとって心のよりどころです。

・ 子育てが一段落した人に入ってもらって流れをもう少しよくしてもらいたい。いろいろそ

の人その人でやってきた事が違うから、その中で参考にできるものがあれば。若い人はいっぱいいっぱいだと思う。

- ・話す場があるのはいいよね。
- ・いろいろな行事ができなくて子供と一緒に出かける機会がない。お手伝いがあれば、一回のキャンプに一人でも二人でも連れてこれるキャンプがしたい。
- ・子供も高齢になってきているし体も硬くなってきた。今迄みたいなキャンプは難しい。
- ・^{*}⑥みたいな近場で親子で外に出るといのは子供にとってすごい楽しみ。
- ・公園でもいいんだよね。日帰りだったら日中利用できる訪問介護の利用もできる。
- ・子供の交流と親の交流もできるし、扉を開けて外に出したい。外の空気を吸わせたい。
- ・行事の持ち方の工夫も考えていかなきゃね。



K：今日はとってもいいお話し合いができました。情報だけでつながるのは若い時代だけで、人は誰でも年を重ねていくので、やはり人の輪というものは時代が変わろうと何が変わろうと代わりはないって。永年、輪をもとに何でも築いて来られたものだから。輪を保つという事は母親部会の重要な役割ではないかと思います。ぜひぜひ母親部会は今後も重要だと思いたすので、皆さんと盛り上げていければいいと思います。今日はどうもありがとうございます。

S：会報一〇〇号記念に座談会ということで祝日なのですが集まっていたいていろんな話を聞けてよかったなあと感じました。私も守る会は十年くらいしかたっていないので昔の事は分からないながら、大変なご苦労があったのだなあと思いました。

^{*}⑥とは、重症心身障害児・者の方々、また医療的ケアの必要な方々の支援にたずさわっているメンバー（看護師、保育士、相談員等）で構成されたボランティア団体です。施設入所、在宅、医療的ケアの有無とあった枠を外し、ご家族と一緒に安心して楽しい時間を過ごしていただける、温かい場所づくりを目指し活動しております。

※県南地域で月一回活動しております。
(四月～十月まで)

おわりに

たつぷり二時間半の座談会でしたが、いろいろ

ろな話が聞けて良い座談会でした。人も子供も千差万別。でも自分の子供に何かをしなればと思う時の母親は、それに向かうエネルギーは自分で思うより逞しいものだと言った話を聞きながら、又昔の自分を重ね合わせて思いました。そして自分たちが頑張ってきたおかげで子供たちが学校生活を終え、それぞれの場所ですべてできていることを思う時「継続は力」となることを実感しています。常に子供に関してはこれで良いと思わずいつまでも見守り、必要な時に手を貸せる親でありたい。最近、この子の無言の笑顔に元気をもらっています。

(谷口 記)

◆あとがき◆

会報100号をお届けします。今回は、お知らせする活動もなく自粛の毎日でしたので、母親部会との座談会を開催し、子供が小さい時の自分たちを思い出し元気をもらいました。これからも気負うことなく100号を通過点として歩んでいきたいと思えます。ご協力をお願いします。

編集と発行

宮城県重症心身障害児(者)を守る会

発行責任者 秋 元 俊 通

事務局 仙台市青葉区五橋二丁目四一

エクセルジオ五橋7F

TEL/FAX(〇二二)二六一一〇五〇

E-mail: mamorukai-myg@triton.ocn.ne.jp